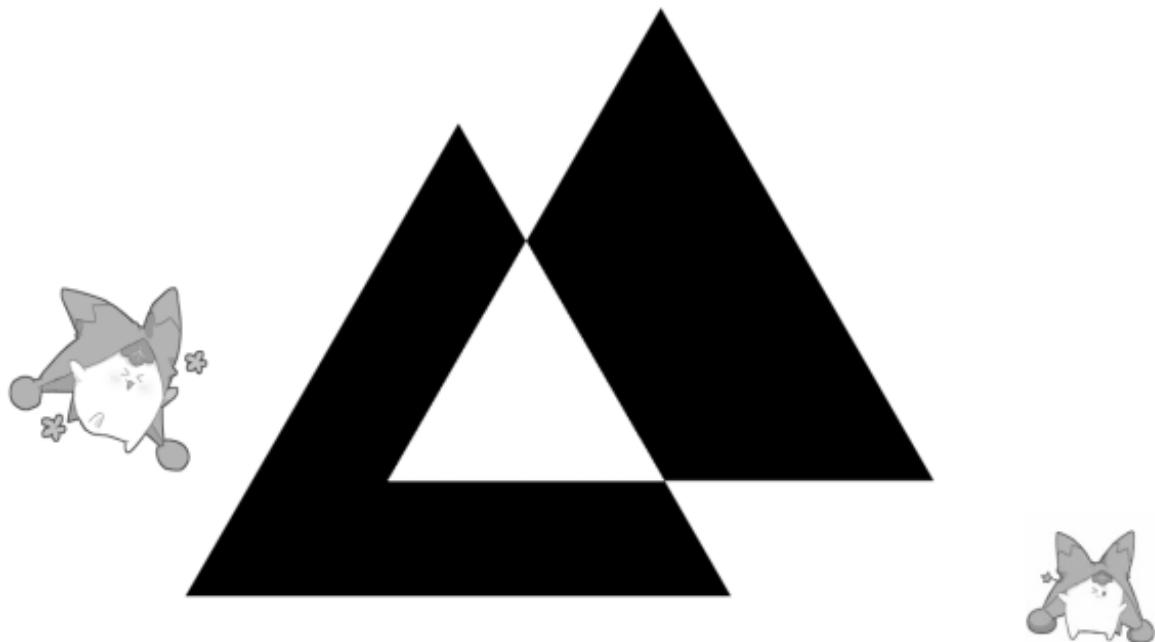


第47回筑波大学雙峰祭

オンライン一般企画用募集要項



筑波大学学園祭実行委員会

募集開始

7/16 18:30

募集締切

7/30 23:59

はじめに

本冊子について

本冊子(「第47回筑波大学学園祭 オンライン一般企画用募集要項」)は、2部構成となります。

第1部(募集要項 本編)には企画登録の手順と企画実施日までに必要な申請、禁止事項や注意事項等を、第2部(学園祭開催に向けた感染症拡大防止ガイドライン(案))には新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために各企画団体に要請する対策を記載しております。ともに企画を実施するためには必要なものとなりますので、よくお読みになってから企画登録をお願いいたします。

学園祭実行委員会へのお問い合わせ

学園祭実行委員会(以下、学実委)へのご質問等のお問い合わせは、以下のメールアドレスまでお願いいたします。

project47th@sohosai.com

※ なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、学園祭実行委員会室に委員が待機していない場合がございます。やむを得ずご来室される際は事前にアポイントメントをお取りいただけすると確実にご案内することができます。ご協力をお願いいたします。

英語での支援をご希望の方へ

学実委では、企画登録から企画実施まで英語での支援を行っております。英語での支援をご希望の方は、以下のメールアドレスまでお問い合わせください。

project47th@sohosai.com

For those who wish to receive assistance in English

The executive Committee of the school festival provides support in English from the project registration until the implementation. If you would like assistance in English, please contact us at the following e-mail address.

project47th@sohosai.com

募集要項 本編

1.雙峰祭へのご案内

委員長挨拶	5
雙峰祭の目的	5
雙峰祭のテーマ	6
雙峰祭の日程	6

2.企画参加条件

企画参加条件	7
企画責任者	7
副企画責任者	7
ゲスト	8

3.参加区分

参加区分	9
オンラインステージ企画	9
オンライン一般企画	9

4.雙峰祭オンラインシステム

雙峰祭オンラインシステム	13
--------------	----

5.企画登録方法

企画募集期間	15
企画登録方法	15
企画登録時の注意点	15
企画登録後の変更・参加辞退	16
雙峰祭ガイド	16

6.企画実施までの流れ

企画実施までの流れ	17
企画責任者本人確認	18
企画団体責任者連絡集会	19

7.実施方法

全般	20
開催可能な内容	20
カウントダウン企画	21
機材レンタル制度	21
企画団体物品支給制度	22

8.教室貸出制度

教室貸出制度	23
貸出希望日程	24
企画収録場所	24
教室規模	24
企画数制限	25
基本情報申請	25
電気機器の使用	27
禁止事項	28
予告	28

9.オンライン物品販売

オンライン物品販売	29
オンライン物品販売を行う場合の流れ	29

10.注意事項

禁止事項	30
宣伝活動	31
協賛	33
募金活動	33
金銭授受	33
誓約書	34

11.著作権

動画で使用する音源	37
動画で使用する映像	39

12.委員会開催企画

雙峰祭グランプリ 2021 40

13.その他

企画の承認 41
企画団体向けプライバシーポリシー 41
終わりに 42

1.雙峰祭へのご案内

委員長挨拶

昨年春に端を発する新型コロナウイルス感染症の拡大は、今日に至るまで続いております。こうした状況を鑑み、学園祭実行委員会では学園祭の対面開催をやむなく取りやめさせていただきました。皆様のご期待に沿えない結果となり、誠に申し訳なく存じます。こうした状況の中で、この要項をご覧いただいている皆様におかれましては、学園祭への企画登録をご検討ください、誠にありがとうございます。

今年度の学園祭は開学以降初めてのオンライン開催となるため、例年と同じようにとはまいりません。またオンライン開催であることに加え感染症対策も実施する必要があり、企画実施にも様々な制約が生じます。学園祭を円滑に運営するため、企画団体の皆様にはお手数をおかけしてしまうこともあるかと存じます。

しかしながら我々学園祭実行委員会は未曾有な状況だからこそ、誰でも、いつでも、どこからでもアクセスできるというオンライン開催の強みを活かした、例年とはまた異なる形で学園祭をご覧になる皆様に喜んでいただけるような学園祭が開催できると我々は考えております。そのような学園祭は我々学園祭実行委員会だけで成しえるものではなく、募集要項をご覧いただいている皆様のご協力をもって初めて成しえます。新しい学園祭を成し遂げるために私ども学園祭実行委員会は、皆様の疑問や不安を少しでも払拭できるよう、全力で努めていく所存です。皆様にお楽しみいただける学園祭を創り上げていけることを我々学園祭実行委員会一同、心から願っております。

筑波大学学園祭実行委員会 委員長 芳賀 力

雙峰祭の目的

学実委は、以下の項目を「雙峰祭の目的」として掲げ、学園祭をよりよいものにするために活動してまいります。

対面開催の中止に伴うオンライン開催という新形態での開催の中で、誰もが達成感を得られる学園祭とする。また多様性あふれる企画や各分野の発表を通じ、総合大学である筑波大学の魅力を学内外に発信することを目的とする。

雙峰祭のテーマ

2021年4月6日(月)から同年4月30日(金)に雙峰祭のテーマ公募を行いました。たくさんのご応募を誠にありがとうございました。厳正なる選考の結果、今年度の雙峰祭のテーマは「**Next to Tsukuba**」に決定いたしました。

「Next to」には、2つの意味を込めております。

1つ目は、学園祭を通して、学生生活全般のオンライン化により疎遠になった学園祭や本学における生活を再認識し、つくばの「隣」にあった日常への思慕を深めることへの願いを込めております。

2つ目は、コロナ禍において学園祭の形態に制約を伴う中においても「ほとんど」かつての学園祭に近く楽しいものとなることへの期待を込めております。

学実委はこのテーマを掲げ、オンライン開催という形ではございますが、今年度の学園祭を、かつての対面の学園祭にも劣らない、全ての学生・教職員等の関係する方々とともに作り上げる祭りにしていきたいと考えております。

雙峰祭の日程

今年度の雙峰祭は以下の日程で実施する予定でございます。

11月5日(金)
準備日

11月6日(土)
本祭1日目

11月7日(日)
本祭2日目

11月8日(月)
片づけ日

2.企画参加条件

企画参加条件

企画団体は以下の条件を**全て**満たしている必要がございます。

- 企画責任者・副企画責任者を1名ずつ選出していること
- 企画責任者・副企画責任者の少なくとも一方が**本学(大学院を含む)の学生**であること
- 企画登録の締切までに、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)に企画責任者・副企画責任者の**両方**を登録していること
- 企画団体の構成員が**本学の学生・教職員及びゲスト**(p.8 参照)のみであること
- オンライン一般企画学術参加枠(p.9 参照)に参加をご希望の場合、その企画内容が企画団体の平素の学術的活動に関わる企画であること

企画責任者

各企画団体には、必ず1名の企画責任者をご選出ください。なお、学実委からお伝えする企画実施のために必要な情報は、企画責任者を通じてお伝えいたします。

ただし、企画責任者は以下の条件を**全て**満たしている必要がございます。

- 本学の学生または教職員であること
- 企画登録から学園祭当日にかけて、電話・メールで確実に連絡が取れること**
- 他の企画団体の企画責任者及び副企画責任者でないこと
- 企団連(p.19 参照)に企画団体の代表として出席できること

※ 他の企画団体の代理として企団連に出席することはできません。

副企画責任者

各企画団体には、企画責任者に事故等があった場合の代理人として、必ず1名の副企画責任者をご選出ください。なお、**企画責任者が教職員である場合、副企画責任者は必ず本学の学生を選出してください。**この場合、学実委からの連絡は、主に副企画責任者にお伝えいたします。

ただし、副企画責任者は以下の条件を**全て**満たしている必要がございます。

- 本学の学生または教職員であること
- 企画登録から学園祭当日にかけて、電話・メールで確実に連絡が取れること**
- 自企画団体の企画責任者でないこと
- その他の企画団体の企画責任者・副企画責任者でないこと

企画責任者・副企画責任者の兼任

今年度の学園祭においては1名の学生・教職員が複数の企画団体の企画責任者・副企画責任者を兼任することはできません。ご注意ください。

ゲスト

学実委では、「ゲスト」を以下のように定義いたします。

本学の学生・教職員以外で、企画運営に携わる個人・団体

ただし、ゲストの企画運営は以下のように制限されます。

- ゲストのみで企画を実施することは禁止いたします。**
- ゲストが物品販売・金銭授受を行うことは禁止いたします。**
- 教室貸出制度(p.23 参照)において、ゲストの教室への立ち入りは禁止いたします。**

ゲストが企画運営に携わる場合は、企画登録後、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)の「基本情報申請」において「ゲストあり」を選択してください。ゲストありを選択した企画団体には、企画責任者本人確認(p.18 参照)において、詳細を確認します。なお、**ゲストには本学の卒業生も含まれます**のでご注意ください。

3. 参加区分

参加区分

学実委では参加区分を以下のように分類しております。

ステージ企画	オンラインステージ企画(オンラインステージ企画学術参加枠を含む)
一般企画	ステージ企画に該当しない企画(オンライン一般企画学術参加枠・芸術祭参加枠を含む)

オンラインステージ企画

オンラインステージ企画についての詳細は、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)に掲載している「オンラインステージ企画用募集要項」をご覧ください。

※ オンラインステージ企画の企画応募はすでに終了しております。

オンライン一般企画

オンライン一般企画は、以下の3つに分けられます。

- オンライン一般企画
- オンライン一般企画学術参加枠
- オンライン一般企画芸術祭参加枠

以上のうち、オンライン一般企画学術参加枠・オンライン一般企画芸術祭参加枠には、優遇措置がございます。

オンライン一般企画学術参加枠

オンライン一般企画学術参加枠とは、本学において行われる研究等の学術的活動に関連した企画のうち、企画登録から学園祭当日の運営までを各自で行う企画を指します。学園祭をご覧になる方々に本学ならではの学術性を発信するとともに、研究の内容や探求することの魅力を伝えることを目的としております。

なお、オンライン一般企画学術参加枠として参加を希望する企画団体に対し、学実委は企画内容が平素の学術的活動に関連しているかを確認し、オンライン一般企画学術参加枠の主旨に則しているかどうかを審査いたします。

オンライン一般企画学術参加枠認可までの流れ

オンライン一般企画学術参加枠としての企画実施をご希望の場合、オンライン一般企画学術参加枠の趣旨に則る企画であるかを審査するため、企画内容の学術性につきまして学実委にご説明いただきます。企画内容に関するご回答を参考に、オンライン一般企画学術参加枠としての企画実施可否を判断いたします。

※ オンライン一般企画学術参加枠としての企画実施が認められなかった場合は、オンライン一般企画学術参加枠以外の企画としてご参加いただけます。

オンライン一般企画学術参加枠に対する優遇

オンライン一般企画学術参加枠として参加する企画団体に対し、学実委は以下のような優遇措置を行います。なお、やむを得ず、これらの優遇が適応できないことがございます。

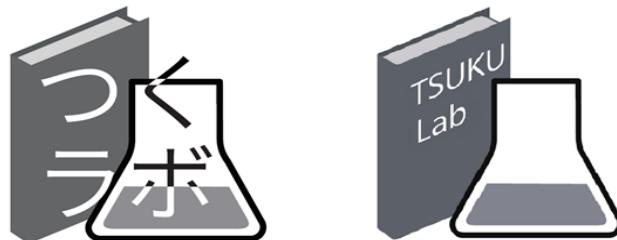
- **オンライン物品販売(p.29 参照)を行わない場合**、企団給(p.22 参照)の物品支給の優遇
- 学実委による企画の宣伝

参加方法

オンライン一般企画学術参加枠として参加をご希望の場合、企画登録時に雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)の「基本情報入力」において「学術参加枠での参加」の項目で「はい」をご選択ください。

つくラボ

「つくラボ」とは、オンライン一般企画学術参加枠・オンラインステージ企画学術参加枠・委員会開催企画学術部門(受験応援企画)をひとくくりにした企画群を指します。学実委では、学園祭に参加する企画団体の中でも学術的な内容の企画団体を「つくラボ」として広報・宣伝を行い、学園祭で本学の学術性を発信していきます。



オンライン一般企画芸術祭参加枠

原則として、芸術祭実行委員会によりとりまとめられた企画団体が「オンライン一般企画芸術祭参加枠(以下、芸術祭参加枠)」となります。

芸術祭

「芸術祭」は雙峰祭の1つの企画として、芸術祭実行委員会が認めた企画によって開催されます。日々の活動による成果の発表・展示・販売を実施いたします。

芸術祭実行委員会

芸術祭実行委員会とは、芸術祭の企画・運営・管理を行う組織でございます。主に、企画内容の考案・実施、ポスター・パンフレット等の広報物の作成、会場装飾及び涉外活動を実施いたします。

芸術祭の意義

芸術祭実行委員会は、以下の項目を芸術祭の意義として定めます。

- 芸術系の企画をとりまとめ、芸術系組織としての特色を出す
- 芸術活動を行う学生による作品展示の機会を設け、日頃の制作活動の成果を披露する
- 受験生が芸術系組織の活動や学生生活について知る機会を作る

登録条件

芸術祭参加枠に参加する企画は以下の条件を全て満たしている必要がございます。

- 芸術祭の意義に沿った企画であること
- 以下のいずれかに該当する構成員を含むこと
 - 芸術専門学群生
 - 人間総合科学研究科芸術専攻の大学院生
 - 人間総合科学研究群芸術学学位プログラムの大学院生
 - 人間総合科学研究群デザイン学学位プログラムの大学院生
 - 芸術系教員

場合によっては芸術祭参加枠での参加をお断りする場合もございます。詳細は芸術祭実行委員会が行う説明会にてご説明いたします。

また、卒業生の方はゲスト(p.8 参照)としての参加となります。雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)の「基本情報申請」において「ゲストの有無」で「あり」を選択してください。

参加方法

企画登録の際、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)の「基本情報入力」において「芸術祭参加枠での参加」で「はい」を選択してください。参加を希望した企画には、芸術祭実行委員会に対し、企画内容の詳細を別途ご提出いただきます。

芸術祭における展示企画

各専攻・コース(領域)ごとの展示企画は、オンライン一般企画学術参加枠としてもご参加いただくことで、オンライン一般企画学術参加枠に対する優遇措置も適用されます。

その他

芸術祭参加枠への参加が認められた場合、学実委は企画名・企画団体名・企画責任者名・企画責任者のメールアドレスを芸術祭実行委員会に提出いたします。これらの情報を用いて、芸術祭実行委員会が各企画団体に連絡をいたします。

また、芸術祭参加枠に参加をご希望の企画団体には、企団連(p.19 参照)に加えて芸術祭実行委員会が行う説明会にも参加する必要がございます。

お問い合わせ

芸術祭についてご質問等ございましたら、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

geisai2021tkb@gmail.com

4.雙峰祭オンラインシステム

雙峰祭オンラインシステム

雙峰祭オンラインシステムとは、学実委と企画団体との間で各種申請・連絡を円滑に進めるための Web システムでございます。

企画に関する申請は原則として雙峰祭オンラインシステム上で行われます。そのため、企画責任者・副企画責任者は雙峰祭オンラインシステムにご登録いただく必要がございます。なお、登録された情報は、企画団体向けプライバシーポリシー(p.41 参照)に準じて管理いたします。

登録方法

アカウント登録は、企画登録期間前でも、お手持ちのパソコンから行うことができます。以下の URL からアクセスしてください。表示されたページの案内に従い、必要事項を入力してご登録ください。

※ スマートフォン及びタブレット端末ではアクセスできませんのでご注意ください。

<https://online.sohosai.com>

注意事項

全般

- 昨年度以前に雙峰祭オンラインシステムを利用されていた方も、再度ご登録いただく必要がございます。
- オンラインステージ企画へ企画応募をして、企画抽選会で残念ながら落選となってしまった企画団体につきましても、オンライン一般企画へご登録いただけます。
- 企画責任者と副企画責任者は、それぞれ個別にアカウントをご登録いただく必要がございます。同じアカウントを複数人で共有することはできませんのでご注意ください。
- 企画責任者と副企画責任者が本学の構成員であることを確認するため、アカウント登録時に用いるメールアドレスは大学から発行された tsukuba.ac.jp で終わるものをご使用ください。
※ 在学生は s.tsukuba.ac.jp で終わるものをご使用ください。
- 学実委や他の企画団体に不利益や損害を与える行為またはそのおそれのある行為は禁止いたします。

副企画責任者の登録方法

企画登録は全て企画責任者が行ってください。企画責任者が企画基本情報を入力した後、企画トップページ上部に示された手順に従うと「副責任者の登録へ」というボタンが表示されます。このボタンを押すと副企画責任者に共有するための URL が表示されますので、これを何らかの方法で共有していただき、副企画責任者がご自身のパソコンで URL にアクセスすると承認画面が表示されます。承認すると副企画責任者として登録され、企画登録が完了いたします。なお、この URL は企画登録期間中のみ有効で、企画登録期間後に URL にアクセスしていただいても企画登録は無効になりますのでご注意ください。

※ 副企画責任者も雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)にてアカウント登録をする必要がございます。

お問い合わせ

不具合やセキュリティ上の問題を発見された場合は、学実委までご連絡をお願いいたします。

5.企画登録方法

企画募集期間

企画登録を行うことのできる期間は、以下の通りとなります。

募集開始： 7月 16日(金) 18:30

募集終了： 7月 30日(金) 23:59

締切を過ぎた企画登録は一切受け付けません。お時間に余裕をもってご申請ください。

- ※ 締切間際のアクセス集中によるサーバーへの影響等があった場合も、学実委の責に帰す事由がある場合を除き、一切の責任を負いかねます。
- ※ オンライン一般企画では、企画数制限は実施いたしません。しかし、教室貸出制度(p.23 参照)は先着順でございますので、早めの企画登録をお勧めいたします。

企画登録方法

企画登録は、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)にて行っていただきます。登録フォームに従ってご応募をお願いいたします。

なお、企画登録後にも各種申請をしていただく必要がございます。詳細につきましては企団連(p.19 参照)にてご連絡いたします。

企画登録時の注意点

企画名

企画名は **22 文字以内**、企画団体名は **25 文字以内**で申請を行ってください。なお、半角・全角英数字及び半角記号は 3 文字で仮名 2 文字としてカウントいたします。

- ※ 企画名・企画団体名が実在する個人・団体・商標名等と同一または類似すると学実委が判断した場合、企画名・企画団体名の変更を依頼することがございます。

企画登録後の変更・参加辞退

企画募集期間後に登録内容を変更・参加辞退される場合は、速やかに雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)の「登録内容変更フォーム」もしくは「参加辞退フォーム」にて申請してください。なお、フォームの入力内容は、即時には反映されません。**学実委による承認を得ることで手続きの完了**となります。承認の可否は、メールにて企画責任者にお送りいたしますので、ご確認ください。

なお、「企画内容変更フォーム」と「参加辞退フォーム」の期限は設けませんが、内容や時期によってはご希望に添えない場合がございます。

- ※ 各フォーム送信後、5日以内に学実委からのメールがない場合は、大変お手数ですが、メールにてお知らせください。
- ※ 企画募集期間中の企画内容の変更は、企画責任者自身が雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)から編集することができます。

雙峰祭ガイド

本冊子の要点や企画登録までの流れ等をご説明いたします。今年度は、YouTube で事前収録した動画を配信いたします。動画は、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)のトップページからご覧いただけます。なお、**動画の視聴は任意**となります。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、**例年に比べ変更点が多くございますので視聴をお勧め**いたします。

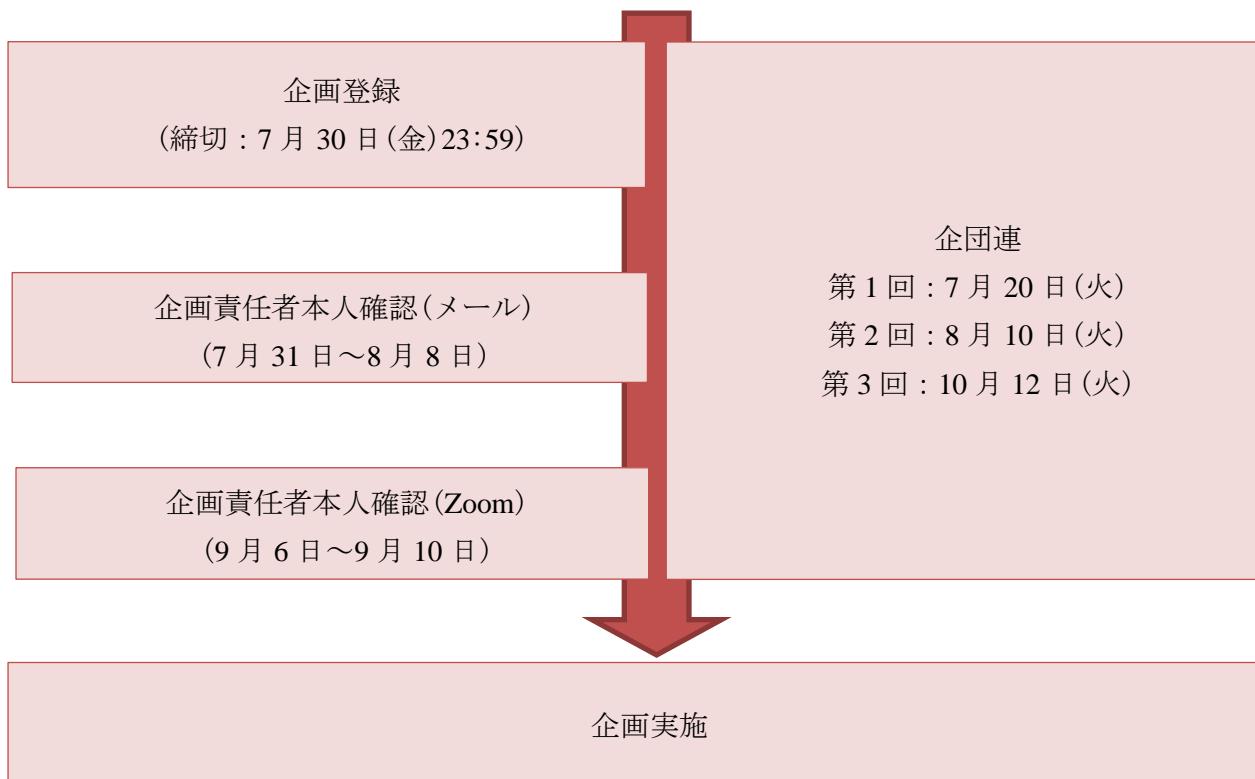
配信期間

7月12日(月)～7月30日(金)

- ※ 配信期間は変更になる場合がございます。

6.企画実施までの流れ

企画実施までの流れ



企画責任者本人確認

企画責任者が本学の学生または教職員であることを確認するため、メールを用いた本人確認を実施し、その後、Zoom を用いた本人確認を行います。なお、メールでの本人確認によって、学実委が認めた場合、Zoom での本人確認を免除する場合がございます。

※ 企画責任者が教職員である場合は、メールのみにより本人確認を行います。

オンライン一般企画学術参加枠での参加をご希望の企画団体においては、企画内容が平素の学術的活動に即していることを確認するため、企画責任者本人確認とは別に学術性の審査(詳しくは「オンライン一般企画学術参加枠」(p.9 参照)をご覧ください)を実施いたします。

日程

メールを用いた本人確認

7月 31 日(土)～8月 8 日(日)

Zoom を用いた本人確認

9月 6 日(月)～9月 10 日(金)

※ 実施日程は企画責任者のご希望を参考に決定いたしますが、ご希望に添えない場合もございます。

注意事項

- 企画責任者本人確認は全て**企画責任者**が行ってください。副企画責任者が代行することはできません。
- メールの返信は、本学の学生または教職員であることを確認するため、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)に登録した tsukuba.ac.jp で終わるメールアドレスをご使用ください。
※ 在学生は s.tsukuba.ac.jp で終わるメールアドレスをご使用ください。
- 以下の項目は遵守してください。なお、円滑な運営に支障をきたすと判断した場合は企画中止を含めた対応をとる場合がございます。
 - 返信が必要なメールは、必ず期限内に返信してください。
 - Zoom での本人確認を求められた場合は、必ず出席してください。

企画団体責任者連絡集会

企画団体責任者連絡集会(以下、企団連)では、学実委から企画団体に対して重要事項の連絡及び必要資料の配付・回収をいたします。企画責任者は必ず毎回ご出席ください。

なお、以下は企画中止を含めた対応の対象となりますのでご注意ください。

- 複数回にわたっての欠席・遅刻
- 申請に漏れがある

実施形式

今年度の企団連は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、YouTube による動画配信で実施いたします。所定の日時に、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)に掲載する資料と YouTube のリンク先の動画をご確認ください。動画視聴後、「出席確認フォーム」に回答することで出席といたします。詳細につきましては、メールまたは雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)にてご連絡いたします。

企画責任者は、配信開始から出席確認フォームの提出期限までに動画をご視聴の上、出席確認フォームに必要事項を記載して、送信してください。万一、出席確認フォームの提出をお忘れの場合は、できる限り速やかにご回答ください。

日程

企団連の実施日程は以下の通りとなります。

	第1回	第2回	第3回
配信開始	7月20日(火)	8月10日(火)	10月12日(火)
提出期限	7月31日(土)	8月12日(木)	10月14日(木)

- ※ 配信開始時刻は全ての回で、18:30 を予定しております。
- ※ 第1回につきましては実施日が企画登録期間中のため、出席確認フォームの提出期限を長めに設定しております。
- ※ 日程は変更となる場合がございます。

7.実施方法

全般

各企画団体に作成いただいたコンテンツを学実委がまとめ、「企画ページ(仮称)」として、インターネットにて公開いたします。

※ 詳しくは企団連(p.19 参照)にてご案内いたします。

開催可能な内容

掲載可能なコンテンツ

原則として、画像・動画・音声・3D マテリアル等の全ての形式のコンテンツを掲載可能でございます。

※ ただし、音声のコンテンツは映像を含まない動画と扱わせていただきます。

データサイズの制限

文字列・画像

文字列と画像につきましては、データサイズの制限はございません。

音声・動画

音声と動画につきましては、コンテンツを YouTube にアップロードしていただくため、YouTube のアップロード制限がございます。つきましては、データサイズの制限を 256GB 以内もしくは動画・音声の時間を 12 時間以内といたします。

なお、YouTube に動画をアップロードする際は、各企画団体にて YouTube アカウントを作成の上、アップロードをお願いいたします。

その他のコンテンツ

企画団体自ら、別途ウェブページを作成いただくことも可能でございます。その場合は、学実委にウェブページの URL をご提出ください。

文字列・画像・音声・動画以外のコンテンツのデータサイズ制限につきましては、学実委までお問い合わせください。

コンテンツの記載方法

企画ページには、Markdown 記法を用いてコンテンツを掲載いたします。この記法は、視覚的にわかりやすく Web 文章を作成することができます。具体的な手法につきましては、以下のサイト等をご覧ください。

「Markdown 記法 サンプル集」 <https://qiita.com/tbpgr/items/989c6badefff69377da7>

お問い合わせ先

企画団体の皆様には様々な形で企画を実施していただきたいと考えております。可能な限り、みなさまのご希望に添えるよう尽力いたしますので、ご要望等ございましたらお気軽にご連絡ください。

カウントダウン企画

今年度の学園祭では、学実委によるカウントダウン企画を実施いたします。カウントダウン企画とは、学園祭に向けて、学実委公式 Twitter 上で行うカウントダウンイベントでございます。学園祭にご参加の各企画のアピール動画を、学園祭のカウントダウンと同時に学実委公式 Twitter 上で発信することで、学園祭にご参加の各企画の宣伝を行うと同時に、参加者の学園祭に対しての期待感を高めることを目的としています。

企画のアピール動画

カウントダウンで用いる各企画のアピール動画は、各企画団体に作成していただきます。Twitter 上で発信する都合上、動画の時間・形式も Twitter で発信できる長さ・形式(140字)での作成をお願いいたします。

※ 詳細は企団連(p.19 参照)にてお知らせいたします。

機材レンタル制度

オンライン企画の実施にあたり、必要な機材及び物品のレンタルを行います。一部の物品のレンタルは有料となります。詳細は企団連(p.19 参照)にて連絡いたします。

企画団体物品支給制度

概要

企画団体物品支給制度(以下、企団給)は、全企画団体を対象に無償で物品を支給することで運営を支援し、学園祭の質の向上を図る制度になります。今年度も金銭授受をしないオンライン一般企画学術参加枠を一部優先して支給いたします。

物品支給の申請方法・支給手段・日時・場所は企団連(p.19 参照)にてご連絡いたします。

全企画団体対象

以下の物品は、全企画団体を対象に支給いたします。

物品名	数量	サイズ	申請上限
模造紙	白 4枚	1091mm×788mm	3セット
	クリーム 3枚	1091mm×788mm	3セット
	桃 3枚	1091mm×788mm	3セット
	緑 3枚	1091mm×788mm	3セット
	水色 3枚	1091mm×788mm	3セット
PPC用紙	500枚	A4	2部
	500枚	B4	2部
	500枚	B5	1部
プラスチックダンボール	910mm×1820mm		2枚
PPロープ	5mm×80mm		1巻

金銭授受を行わないオンライン一般企画学術参加枠対象

金銭授受を行わないオンライン一般企画学術参加枠につきましては、支給対象となる物品の種類が通常よりも多くなります。なお、例年お世話になっておりました tools 様が閉店されたので、現在代替案を検討しております。詳細が決まり次第、企団連(p.19 参照)にてご連絡いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策

物品の受け渡しの際、以下の事柄を厳守してください。

- 運搬が可能な最低人数で受け取ること
- マスクを着用すること

以上を守らない企画団体には受け渡しを行わない場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

8.教室貸出制度

教室貸出制度

事前収録の方法

事前収録の方法は3種類ございます。

- 教室貸出制度(p.23 参照)を用いて学内施設を使用する
- 各企画団体の責任の下、教室貸出制度を用いずに学内施設を使用する
- 各企画団体の責任の下、学外施設を使用する

教室貸出制度を用いずに各企画団体の責任の下、事前収録を行う際は、「学園祭開催に向けた感染症拡大防止ガイドライン(案)」(p.43 参照)を厳守の上、場合に応じて適切な新型コロナウィルスの感染拡大防止対策を講じることを要請いたします。

教室貸出制度

今年度の学園祭では、事前収録を目的とし、大学構内の教室の使用をご希望の企画団体に、教室貸出を実施いたします。

教室貸出を希望する企画団体は、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)の「基本情報申請」において「教室貸出を希望する」をご選択ください。また、普段の活動で、大学構内の教室を借用している等、ご自身での教室確保をご希望の企画団体におきましては、**各企画団体で確保していただくことも可能**でございます。ただし、各企画団体で確保していただいた場合には、学実委は一切の責任を負いかねます。

今年度は、学園祭の実施形態がオンラインであるため、**申請の方法が例年に比べて大きく変更**されております。**本募集要項をよくご確認**の上、申請を行っていただくようお願い申し上げます。

注意事項

- 新型コロナウィルスの感染拡大等により、教室貸出が不可能になった場合においても、極力企画実施ができるように準備をお願いいたします。
- 教室貸出を希望する場合は、学実委が管理を行うため、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)の「基本情報申請」において、具体的な企画内容を提出していただきます。
- 教室間の備品(机・椅子等)の移動は禁止いたします。
- 教室内での備品移動は可能でございますが、新型コロナウィルスの感染拡大防止対策により管理シールが貼られている備品も多いことから、例年以上に**原状復帰の徹底**をお願いいたします。教室使用後の原状復帰が不十分な場合、来年度の企画実施可否や企画実施場所の決定、備品使用数の決定等に影響が出る場合がございます。

貸出希望日程

事前収録における教室貸出では、3つの候補日を設定いたします。事前収録での教室貸出をご希望の場合には、以下の3つの候補日から、ご希望の収録日をご選択ください。ただし、**各企画団体で教室を確保していただく場合には、以下の日程に従う必要はございませんが、大学が定める規則に従う必要があります**あります。

- 9月21日(火)
- 9月22日(水)
- 9月24日(金)

※ 各企画団体で確保できる日程は、1日のみとなります。複数日を確保することはできません。

企画収録場所

企画収録場所として以下の4エリアが対象となります。

- 第一エリア
1E棟
- 第二エリア
2A棟・2B棟・2C棟・2D棟・2H棟
- 第三エリア
3A棟・3B棟
- 体育・芸術エリア
5C棟

以上の4エリアの中から、学実委が教室の当日使用状況等を考慮して、企画収録場所を決定いたします。**企画収録場所のエリア・棟の選択をすることはできません。**

教室規模

教室の規模は以下の通りに定めます。なお、ここでの教室収容人数は「[筑波大学キャンパスマップ2021](#)」内「教室の教育機器設備一覧」の各教室定員を参考しております。

- 「小」：教室収容人数が1人から40人までの教室
- 「中」：教室収容人数が41人から50人までの教室
- 「大A」：教室収容人数が51人から100人までの教室
- 「大B」：教室収容人数が101人から200人までの教室
- 「特大」：教室収容人数が200人より多い教室

今年度は、机・椅子の教室間移動を禁止しておりますので、企画団体が利用できる机・椅子は、教室内にある数のみとなります。また、各支援室の講じる新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により、**教室収容人数が通常の3分の1程度に減少**しております。

企画数制限

企画団体の総貸出希望教室数が、貸出可能教室数を上回った場合、**先着順による企画数制限**を実施いたします。

今年度の学園祭では、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)上で企画責任者が企画登録を完了した段階における先着順で教室貸出の可否を判断いたします。

※ アカウント作成の段階における先着順ではございませんのでご注意ください。

なお、締切前であれば回答を編集することは可能でございますが、**最終編集日時の先着順**で判断するため、編集時期によっては教室貸出の可否に影響が出る場合がございます。申請に不備があつた場合は、企画実施をお断りする場合がございますので、不備のないようご申請ください。

基本情報申請

以下の申請項目は、全て雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)の「基本情報申請」にて行います。

貸出希望日程

第1希望・第2希望の日程をご選択ください。

教室規模・教室数

貸出を希望する教室規模と教室数をご選択ください。ただし、**教室規模に関しましては複数の規模を選択することはできません。**

教室使用人数

貸出当日に教室を使用する可能性のある人数を概算でご記入ください。

教室使用時間

教室の解錠時間・施錠時間の都合により、教室使用時間帯を以下のように設定いたします。教室を使用する時間帯を以下から選択してください。

- 13時～16時(3時間)
- 12時～18時(6時間)
- 9時～18時(9時間)

※ ご希望に添えない場合もございます。

※ 準備から片づけ及び撤退までの全てを含めた時間を選択してください。

控室使用

控室を希望するか否か、及び希望教室規模と希望教室数をご選択ください。ただし、他の収録企画等に配慮し、企画実施場所と控室の位置が離れてしまう場合がございます。

なお、控室とは、企画を実施するにあたり企画収録場所では行うことができないような準備を行う部屋のことを指します。この用途以外での控室使用は禁止いたします。

大音量

バンド演奏や演劇等を行う予定の企画団体は、「はい」をご選択ください。なお、BGMを流すためにスピーカーを利用する場合は「いいえ」で構いません。

机・椅子固定教室

机・椅子固定教室とは、机・椅子が固定されている教室(2H101等)を指します。この教室では机・椅子の移動はできません。

備品使用

移動式黒板・ホワイトボード・カットテーブルの使用を希望する場合は、選択してください。また、その理由につきましても可能な限り詳細にお伝えください。学実委が用意できるものに関しては個別に対応いたします。なお、数には限りがあるためご要望に沿えない場合がございます。

大電力

詳細につきましては、「電気機器の使用」内に記載している「大電力申請」(p.27 参照)をご確認ください。

電気機器の使用

電気機器の使用をご希望の場合は、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)にて、事前に申請していただく必要がございます。

大電力申請と電力申請

大電力申請

大電力申請とは、合計 **1600W** を超えた電気機器をご使用の予定の企画団体に申請していただくものでございます(1600W ちょうどは申請不要)。大電力を使用するか否か、またどれくらいの電力を使用する予定なのかをお聞きいたします。

電力申請

電力申請とは、**全ての企画団体**に対して**ご使用予定の電気機器**をお聞きする申請でございます。他企画団体との兼ね合いを考慮して電気機器の使用許可を判断いたしますので、全ての電気機器を使用できるとは限りません。

申請例

電力申請を行う際は以下のように記載してください。控室を使用する企画団体は企画実施場所と控室を分けて記載してください。

企画収録場所	スピーカー(500W)×2 個	合計 1000W
控室	パソコン(100W)×1 個	合計 100W

消費電力(ワット数)の例

以下は過去に申請のあった電気機器のワット数の一例でございます。

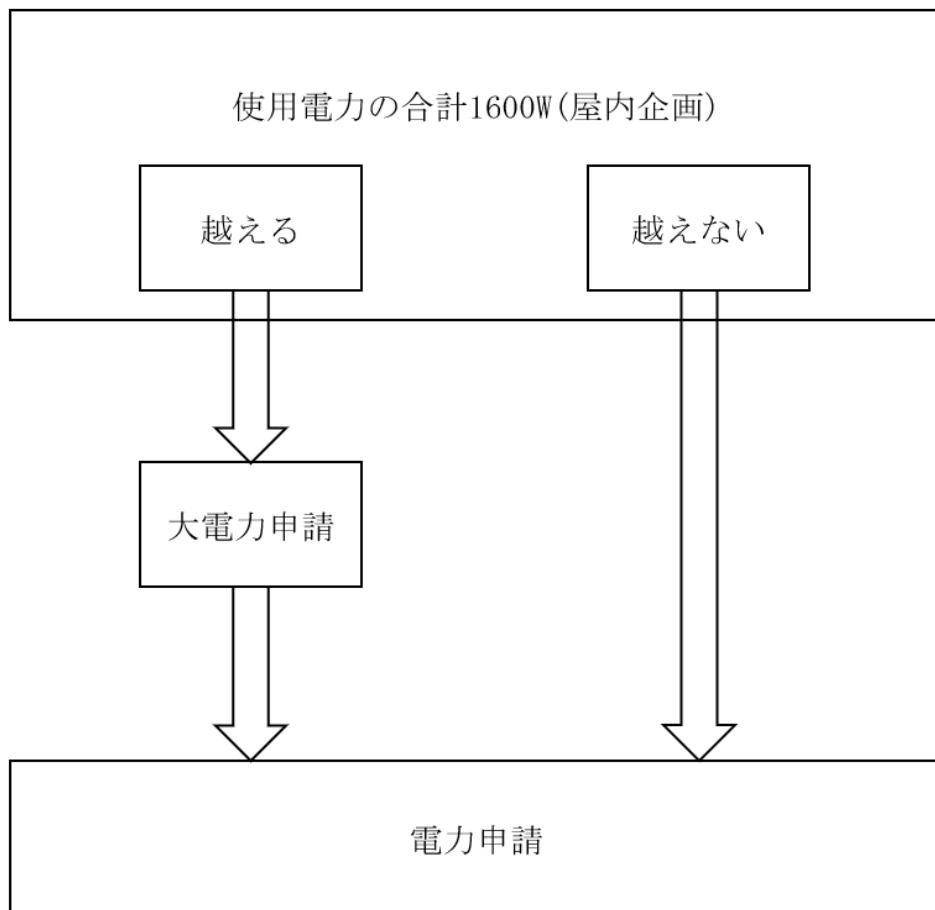
スポットライト	スタンドライト	スピーカー	プロジェクター
20W	60W	45W	300W

使用電力を申請する際、実際に使用する予定の電気機器のワット数をご確認いただいた上で、申請してください。なお、ここに記載してある電気機器であっても使用の許可を出せない場合がございます。

申請時の注意事項

- 全てのご希望に添えるとは限りません。
- 高出力のスピーカー等、1 つの電気機器で **1600W** を超えるものは申請をいただいても使用を許可できません。

申請フローチャート



冷暖房機器の使用

供給可能な電力の関係上、**冷暖房機器は使用できません**。教室内のヒーターに加え、教室に備え付けてあるエアコンも使用することはできません。

禁止事項

教室貸出における禁止事項につきましては、「禁止事項」内に記載している「学内施設を使用する企画団体に対して適用する禁止事項」(p.30 参照)をご覧ください。

予告

学園祭当日に学実委の管理の下、各企画団体が**教室**を使用して生配信を行うことができるよう準備を整えております。

※ 教室以外からの生配信は禁止となる予定でございます。

なお、本制度は現在**計画中**であり、**今後の状況次第では変更や中止となる可能性**がございます。詳しくは企団連(p.19 参照)にてご連絡いたします。

9.オンライン物品販売

オンライン物品販売

今年度の学園祭においては、「オンライン物品販売」を次のように定義いたします。

企画団体が学実委の管理のもとで物品の販売を行うこと

概要

今年度、オンラインでの学園祭実施を決定したことに伴い、例年各企画団体で行っておりました対面での物品販売は禁止いたします。その代替措置として、オンライン物品販売を実施いたします。

詳細につきましては、企団連(p.19 参照)にてご案内いたしますので、ご確認の上、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)にてご申請ください。

※ **学実委の許可のない物品販売**につきましては、**全面的に禁止**といたします。

オンライン物品販売を行う場合の流れ

オンライン物品販売申請

オンライン物品販売を行う企画団体は、オンライン物品販売申請を雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)にて行ってください。詳細は後日企団連(p.19 参照)にてご案内いたします。

期間：7月20日(火)12:00～8月13日(金)23:59

物品申請

販売する物品の品目の申請は雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)にて行ってください。詳細は後日企団連(p.19 参照)にてご案内いたします。

期間：7月20日(火)12:00～8月13日(金)23:59

物品審査

申請された物品の審査を学実委が行ったのち、**販売を認めた物品に限り**申請を受理いたします。物品審査は9月上旬を予定しております。物品審査を行うにあたり、各企画団体には物品のサンプルをご用意いただきます。サンプルの指定等の詳細は後日企団連(p.19 参照)にてご案内いたします。

10.注意事項

禁止事項

安全かつ円滑に学園祭を運営するため、以下の行為を禁止いたします。詳細は企団連(p.19 参照)でお伝えいたします。

遵守していただけない企画団体に対し、学実委が企画中止を含めた対応をとる場合がございます。なお、企画が中断及び中止になった際に生じる損失については、一切の責任を負いかねます。

全般

- 公序良俗に反すること
- 教育活動の場である大学の風紀・環境を損ねる行為
- 特定の政党や宗教の支持・批判
- 設備や備品の破壊・紛失
- 団体や組織への勧誘
- 学実委の許可のない外部団体の壳名行為
- 詐謗中傷を含む企画内容
- 他者の迷惑・危険となる行為
- 企画構成員以外の企画への参加
- 申請が必要な行為を申請外に行うこと
- 学実委の許可のない物品販売
- 学実委の許可のない宣伝活動(掲示物での広報等)
- 宣伝を目的とした物品(チラシを含む)の配布
- 企画実施で知り得た構成員以外の者の個人情報を学実委以外の第三者へ提供すること
- 学園祭で使用される各種サーバーやシステムへのサイバー攻撃
- 学実委が新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に反すると判断した行為
- その他、学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと学実委が判断した行為

著作権(p.37 参照)

- 著作権及び著作隣接権の許諾を得る必要がある楽曲について、許諾なくその楽曲を使用すること
- その他許諾を得る必要のあるものを許諾なく使用すること
- 使用する素材・動画に映り込む物や人の写真・映像を、著作権及び肖像権の許諾なく使用すること
- 著作権及び著作隣接権の許諾を得る必要がある楽曲を使用する動画内において、著作者の許諾なく商品・サービスを宣伝すること

学内施設を使用する企画団体に対して適用する禁止事項(p.23 参照)

- 火気の使用
- 酒類の持込み
- 酒気を帯びた状態での企画運営
- 会場内での酒類の使用を誤認させる行為
- 水分補給を除く飲食
- 調理

宣伝活動

学実委では、学園祭の円滑な運営のため、宣伝活動を規制しております。学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、事前に申請し、学実委から許可を得る必要がございます。

- ※ Web サイト・SNS は、「学実委の管理する場所・媒体」には該当いたしません。
- ※ ただし、雙峰祭公式 Web サイト・および企画の一部として配信する動画についてはこの限りではありません。

宣伝活動の定義

今年度の学園祭においては「宣伝活動」を以下のように定義いたします。

**企画団体が企画に関する情報を何らかの媒体を通して学内外に発信し、
不特定多数に周知を図ること**

- ※ 媒体の例として、ポスター・チラシ等が挙げられます。

宣伝活動の期間

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行うことのできる期間は、学実委が許可を出した日から学園祭終了日(11月7日(日))までといたします。

宣伝活動に関する申請

宣伝活動に関する申請には、事前宣伝申請・当日宣伝申請の 2 つがございます。宣伝活動に関する許可はこの期間のみで行います。学実委の管理する場所・媒体において、許可を得ずに宣伝活動を行うことはできません。

事前宣伝申請

【申請期間】 10月4日(月)～11月4日(木)(学園祭前日まで)

当日宣伝申請

【申請期間】 11月5日(金)～11月7日(日)(学園祭期間)

■ 宣伝活動における禁止事項・免責事項

企画団体が宣伝活動を行うにあたり、以下の禁止事項・免責事項にご理解ください。

禁止事項

企画団体が宣伝活動を行うにあたり、以下の行為を禁止いたします。違反が見つかった場合、注意・撤去・企画中止の対象となります。

- 公序良俗に反すると判断される宣伝活動を行うこと
- 許可を得ずに宣伝活動を行うこと
- 規定に従わずに宣伝活動を行うこと
- その他、学実委が不適切と判断した行為を行うこと

免責事項

企画団体が学実委の許可を得ずに行う宣伝活動もしくは規定に違反する宣伝活動によって生じたトラブル・損害について、学実委は一切の責任を負いかねます。

※ 「学実委の許可を得ずに行う宣伝活動」とは、申請外の宣伝活動の他、Web サイト・SNS での宣伝活動や図書館・駅での宣伝活動等を想定しています。

協賛

学実委では、「協賛」を以下のように定義いたします。

外部団体から金銭や物品等の援助を受けるかわりにその外部団体の宣伝を行うこと

また、さらに協賛を以下の2項目に区別して規制いたします。

金銭協賛

外部団体から金銭的援助を受けるかわりに、その外部団体の宣伝活動を行う協賛形態を金銭協賛といたします。今年度の学園祭では、**全ての企画団体において、金銭協賛を受けることは全面的に禁止いたします。**

物品協賛

外部団体から物的援助を受けるかわりに、その外部団体の宣伝活動を行う協賛形態を物品協賛といたします。

物品協賛を行う企画団体は、企画登録後、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)の「基本情報申請」における「物品協賛の有無」において「あり」を選択してください。物品協賛の追加申請・追加提出書類に関しては企団連(p.19 参照)または雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)にてご連絡いたします。なお、申請外の物品協賛を受けた場合、企画中止を含めた対応を取らせていただく場合がございます。

また、物品協賛を受ける場合、外部企業の宣伝活動の方法を学実委が規制する場合がございます。学実委が企画団体に対し**物品協賛を許可するまで、外部団体から物品協賛を受けることに同意されない**ようお願いいたします。

募金活動

今年度の学園祭では、**全ての企画団体において、募金活動を行うことは全面的に禁止いたします。**

金銭授受

学実委では、「金銭授受」を以下のように定義いたします。

学外の方から金銭を受け取り、サービス・物品を提供すること

金銭授受を実施する企画団体は、雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)の「基本情報申請」において、「金銭授受の有無」で「はい」を選択してください。

※ 今年度の学園祭では、金銭授受は原則禁止いたします。万が一、金銭授受を行う場合は、企画責任者本人確認(p.18 参照)にて、詳細を確認させていただきます。

誓約書

今年度の学園祭では、全ての企画団体に誓約書のご提出をお願いいたします。誓約していただく項目は次ページ以降をご確認ください。

期限

8月9日(月)

※ 提出忘れのないよう、お願ひいたします。

提出方法

① 誓約書をダウンロード

雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)における「ファイル配布」にて、全ての企画団体に誓約書を word ファイルにて配布いたします。なお、配布は 8月 2日(月)を予定しております。

② ご署名

誓約書をダウンロードしていただき、必ず**手書きもしくは PDF に描画**してご署名ください。

※ 必ず PDF での提出をお願いいたします。その他の様式(Word ファイル等)での提出は認められませんのでご注意ください。ただし、写真を PDF に変換して提出することは可能でございます。

③ ご提出

雙峰祭オンラインシステム(p.13 参照)における「申請」にて、誓約書の提出専用の申請を用意いたします。そちらに PDF の誓約書を添付の上、送信してください。

※ 必ず PDF でのご提出をお願いいたします。その他の様式(Word ファイル等)でのご提出は認められませんのでご注意ください。ただし、写真を PDF に変換して提出することは可能でございます。

令和 3 年 月 日

学園祭実行委員会 行

誓約書

このたび、第 47 回(令和 3 年度)筑波大学学園祭「雙峰祭」において、以下の事項を了承して企画運営を行うことを承諾いたします。

記

- 企画運営の際、「学園祭開催に向けた感染症拡大防止ガイドライン」に従います。同ガイドラインに従わない運営が認められた場合、学園祭実行委員会はそれによって生じたいかなる事態に対しても責任を負いません。
- 学園祭実行委員会に提出したコンテンツは、インターネットに公開されることを承諾します。
- 各企画団体が作成したコンテンツに対して学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。
- 学外におけるポスター・チラシの掲示・配布、Web サイト・SNS を利用した情報発信等、学園祭実行委員会の管理しない場所・媒体での宣伝活動につきましては、企画団体の責任の範囲内において、管理している組織等に許可を得て正規の方法に則るとともに、公序良俗に反しない範囲内で行います。

- SNS 等での企画宣伝用に提出していただく写真については、事前に映っている人全員に企画団体自ら許可を取ります。その過程で生じたいかなる問題に対しても学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。
- 学園祭実行委員会の許可を得ずに物品販売を行いません。
- 収録場所を借用する場合は、直前になって使用ができなくなる可能性に留意します。教室が使用できなくなった場合でも学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。
- 学園祭実行委員会からの指示があった場合は、それに従います。
- 本誓約書を提出後は、正当な理由なく提出を取り消しません。
- 特別な事情がある場合は、学園祭実行委員会に直ちに報告します。

学園祭実行委員会：project47th@sohosai.com

以上

企画団体名

企画責任者氏名

企画責任者連絡先

11.著作権

YouTube 等に動画を投稿・配信し、その URL を Web サイトに掲載する場合、著作権にご留意いただく必要がございます。動画の内容や配信形式等によって必要な対応が異なりますので、動画収録・配信の際に関わる権利をよくご確認ください。

※ YouTube 等に投稿した動画を「企画ページ(仮称)」に掲載する場合は、タグ貼付や埋め込みではなく、必ず **URL やリンク** を掲載していただきますようお願いいたします。

動画で使用する音源

日本国内では複数の著作権管理事業者が音源の権利の管理を行っております。既存の楽曲音源を使用する際には、**音源ごとに著作権管理事業者を確認し、事業者ごとにご対応**いただきますようお願いいたします。

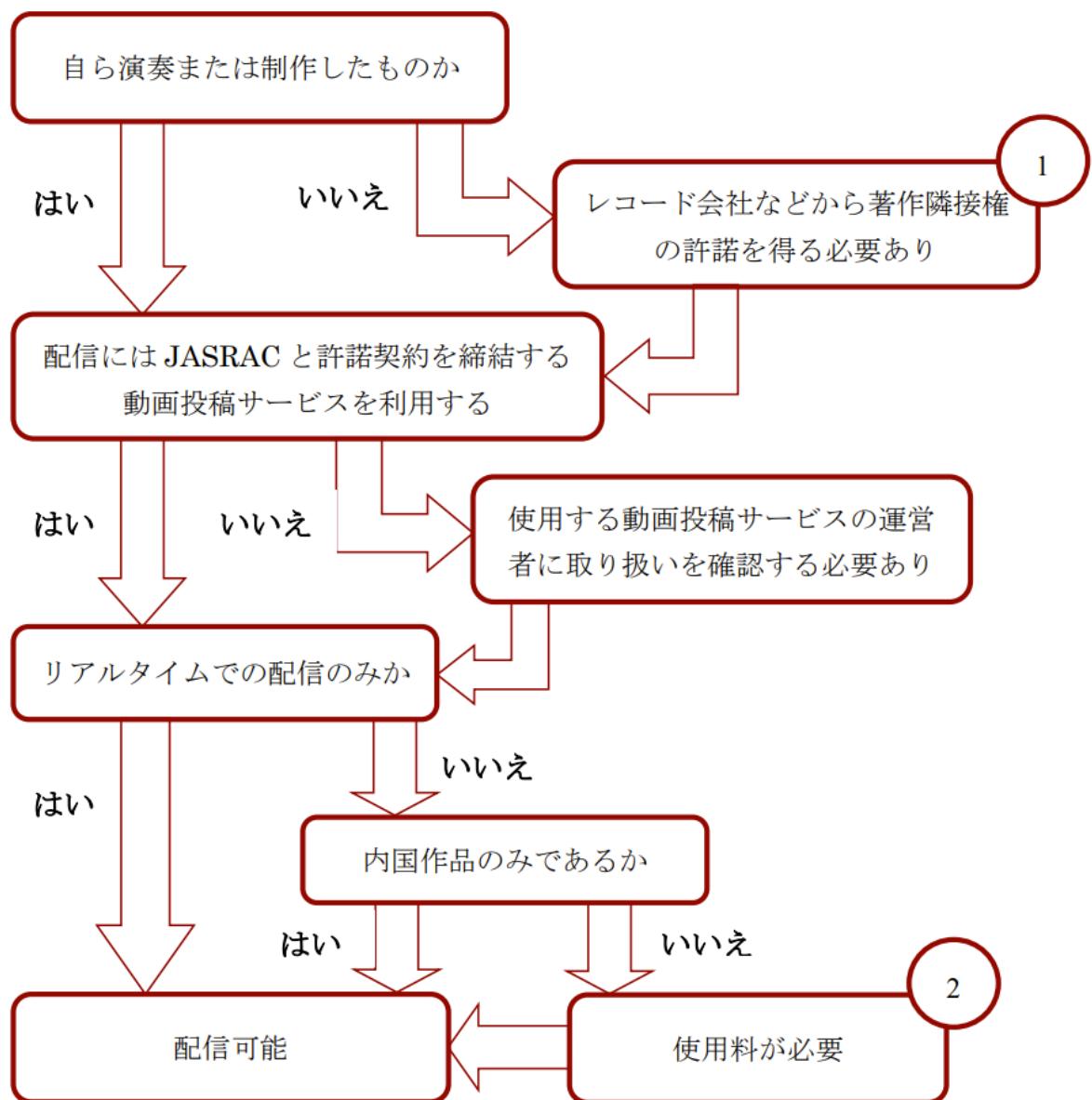
※ 既存の楽曲の音源をそのまま使用する場合は、レコード会社等から**著作隣接権の許諾も取得する必要がございます**のでご注意ください。

JASRAC 管理楽曲を使用する場合

JASRAC 管理楽曲を使用する場合は、以下の点をご確認ください。

- 動画で使用する音源は自ら演奏・製作したものである
- 配信には JASRAC と許諾契約を締結している動画投稿サービスを利用する
- 動画の配信方法はリアルタイムでの配信のみである
- 動画で使用する音源は内国作品のみである
- 動画の内容・目的が広告でないこと

以上の 5 点全てに該当する場合、許諾を得る必要はございません。詳細につきましては次ページのフローチャートをご覧ください。



フローチャートの①または②に当てはまる場合、及び動画の内容・目的が広告である場合は以下の Web サイトから必要な対応をご確認いただきますようお願いいたします。

<https://www.jasrac.or.jp/info/network/pickup/movie.html#anc01>

JASRAC 管理楽曲を使用しない場合

JASRAC 管理楽曲を使用しない場合、使用する音源を管理する著作権管理事業者のホームページをご覧のうえ、ご確認またはお問い合わせいただきますようお願いいたします。現在、JASRAC 以外に 8 つの音楽(音源)の著作権管理事業者がございます。NexTone 管轄楽曲を使用する場合は、以下のリンクからご確認ください。

[株式会社 NexTone \(ネクストーン\) \(nex-tone.co.jp\)](http://www.nex-tone.co.jp)

JASRAC・NexTone 以外の著作権管理事業者が管轄する楽曲を使用する場合、以下の文化庁のホームページから検索してご確認ください。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/kanrijigyoho/toroku_jokyo/

使用する楽曲が著作権管理事業者に管理されていない場合は、ご自身で直接、著作権者と連絡をお取りいただきますようお願いいたします。

動画で使用する映像

映像に関しましては、**ご自分で撮影・製作**したもののみをご使用ください。使用する楽曲以外にも、**動画の編集の際に使用する素材や映りこんでいるものの著作権、映りこんでいる方の肖像権**等にも十分ご注意いただきますようお願いいたします。

12.委員会開催企画

雙峰祭グランプリ 2021

企画概要

学園祭をご覧になる方々に、気に入った企画団体やテーマに沿っていると感じた企画団体をお選びいただき、得票数の多かった企画団体を表彰いたします。受賞された企画団体には副賞も用意しております。詳細は企団連(p.19 参照)にてご連絡いたします。

なお、本企画には、**原則、全ての企画団体**に参加していただきます。事情により出場できない場合は個別に対応いたしますので、メールにてお問い合わせください。

企画詳細

以下の各部門でそれぞれ最優秀賞・優秀賞・特別賞を用意しております。学園祭当日に雙峰祭公式 Web サイトにおいて、学園祭をご覧になる方々にご投票いただき、表彰式を実施いたします。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、表彰及び賞品の授与を後日に延期する場合がございます。

部門紹介

以下の 3 つの部門から選択してください(複数選択可)。

- 販売部門
オンライン物品販売を行う企画団体
- 学術部門
学術的な展示・発表・プレゼンテーション等を行う企画団体
- パフォーマンス部門
パフォーマンス・演奏を行う企画団体(ステージ企画のみエントリー可能)

特別賞

学園祭をご覧になる方々に、販売部門・学術部門・パフォーマンス部門の各部門で、学実委が定めたテーマを満たしている企画団体にご投票いただきます。得票数が最も多い企画団体を各部門で選出し、最優秀賞・優秀賞を表彰し、賞品の授与を行います。

参加方法

詳細は企団連(p.19 参照)にてご連絡いたします。

お問い合わせ

ご意見やご質問等がございましたら、以下のメールアドレスにご連絡ください。

sohosaigrandprix2021@gmail.com

13.その他

企画の承認

企画を承認するにあたり、企画情報を学実委から全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議(以下、全代会)及び大学に提出する必要がございます。つきましては、以下の点をご了承ください。

- 提出された企画内容について、企画責任者または副企画責任者に詳細を確認する場合がございます。
※ 企画内容によっては学実委が企画責任者または副企画責任者に詳細な企画書の提出を求める場合がございます。
- 全代会または大学から企画内容の変更を求められた場合、学実委が企画責任者または副企画責任者に対して企画内容の変更を求める場合がございます。
※ 企画団体が企画内容の変更を受け入れない場合、全代会または大学と協議の上、企画中止を含めた対応をとる場合がございます。
- 大学からの承認を得るまで、企画団体の宣伝活動(p.31 参照)を行うことはできません。
※ 宣伝活動を行う場合、学実委に申請し、承認を得る必要がございます。

企画団体向けプライバシーポリシー

学実委では、企画団体から提供いただいた個人情報を第三者に漏洩することのないよう、厳重に保管いたします。また、学実委内部においても個人情報は厳重に管理し、企画責任者または副企画責任者から事前に許可を得ることなく以下の目的以外では使用いたしません。

- 学園祭の実施に関わる学実委からの連絡・調整
- 全代会及び大学に提出する実行計画書の作成

なお、個人・企画団体が特定できない形式での統計的資料等の作成を行う場合がございます。また、以下のいずれかに該当する場合、企画責任者・副企画責任者の個人情報を学実委以外の第三者に開示することがございます。

- 学実委が全代会及び大学に実行計画書を提出する場合
- 司法機関または行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合
- 大学から学則に基づく要請を受けた場合

なお、以上の情報提供機関(特に、全代会及び大学当局)に対しては、個人情報を厳重な管理体制の下で保管し、当プライバシーポリシーに反する取扱いを一切行わないよう要請しております。

終わりに

ここまでお読みいただきありがとうございました。企画登録の際、本冊子の記載事項を再度ご確認いただき、記載事項を了承いただいた上で企画登録を行ってください。また、引き続き第2部「学園祭開催に向けた感染症拡大防止ガイドライン(案)」を掲載しておりますので、必ずご覧ください。

最後になりますが、安全で円滑な学園祭の実施には皆様のお力添えが不可欠となります。ご理解とご協力を願いいたします。

学園祭開催に向けた 感染症拡大防止ガイドライン(案)

2021年7月12日
筑波大学学園祭実行委員会

1. はじめに

以下の項目は、本学の諸活動や研究成果を多くの人に伝えるという大きな意義のある「雙峰祭」を開催すべく行う新型コロナウイルスの感染拡大防止対策についてまとめたものでございます。

本ガイドラインの位置付け

このガイドラインは、2020年10月1日付の「筑波大学課外活動における団体活動開始ガイドライン」(筑波大学)に記載されている対策を基に作成しています。なお、今後の動向を注視し、基本的対処方針の変更等がある場合には、適宜改訂を行います。

2. 感染拡大防止のための基本的な考え方

学園祭の準備から撤収にかけて、本イベントに関与する多様な主体があることに注意した新型コロナウイルスの感染拡大防止対策が必要となります。なお、学園祭に関わる主体として、以下の項目が挙げられます。

- 運営者：学園祭の運営にかかわる学園祭実行委員会(以下、学実委)の構成員
- 企画団体：学園祭に企画を出展する本学の学生・教職員
- 大学従事者：本学に従事する教職員等

本章では、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を実行するにあたっての考え方をまとめるとともに、具体的な対策は次章以降に記載いたします。

「三密」の回避

学園祭では、感染を拡大させるリスクが高いとされる以下の項目(いわゆる「三密」状況)が多く想定され、各場面において「密」の条件が重なる環境の発生を防止することが求められます。

- 密閉空間：換気効率が悪く、空気が循環していない空間
- 密集場所：多くの人が適切な距離をとらずに集まっている場所
- 密接場面：互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる場面

リスク評価

新型コロナウイルス感染症の主たる感染経路である接触感染(①)及び飛沫感染(②)のそれぞれについて、学園祭に関わる主体の行動範囲を考慮したリスク評価を行うことで、効果的な感染拡大防止対策を講じる必要があります。

① 接触感染

他人と共に用する物品やドアノブ等の不特定多数が触れる場所を特定し、高頻度接触部位(テーブル・椅子の背もたれ・ドアノブ・電気のスイッチ・レジ・蛇口・手すり・エレベーターのボタン等)への警戒を強める必要があります。

② 飛沫感染

施設における換気状況を考慮しつつ、人ととの距離を踏まえた対策が必要になります。特に、前述の学園祭に関わる主体が交わる場面ではより一層の警戒が必要になります。

3. 全ての主体に共通して求められる基本的な感染拡大防止策

全ての主体は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策の基本となる以下の措置を講じる必要がございます。また、学実委は、大学当局と連携し、企画団体に対して本ガイドラインに沿った取り組みを行うよう要請する他、本ガイドラインをホームページ上で公表し、理解を広く集めるよう努めます。なお、これらの取り組みは、学園祭に関する全ての場面で取り組む必要がございます。

- マスクの常時着用
- 手指の消毒や手洗いの徹底
- 大声を出す活動の禁止
- 接触確認アプリ(COCOA)の活用
- 検温等による体調管理の励行と以下に該当する場合の自宅待機・病院受診の徹底
 - 発熱(37.5°C以上)・咳・呼吸困難・強い倦怠感・咽頭痛・鼻汁・鼻閉・味覚障害・嗅覚障害・関節痛・筋肉痛・下痢・吐き気・嘔吐等の新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状が複合的に現れている場合
 - PCR検査で陽性と判明した者との濃厚接触が確認された場合
 - 過去2週間以内に日本へ帰国した場合及び帰国した者の濃厚接触者にあたる場合
 - 新型コロナウイルスの感染が疑われPCR検査を受け、検体採取日から2週間以内の場合
 - 新型コロナウイルスに感染した場合及び感染した可能性が高い状況に置かれた場合
- 咳エチケットの徹底
- ソーシャルディスタンス(最低2m)の確保
- 換気の励行
- 対面活動における参加者の記録

4. 学実委が取り組むべき新型コロナウイルスの感染拡大防止策

本章では、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のうち、学実委が行うものを場面ごとにまとめております。

- 学実委内部での活動に際しては、在宅での業務を基本とする。
※ 学園祭運営研修会は、当日の運営をシミュレーションする重要な業務であることから、感染拡大防止策を徹底した上で実施する予定である。
- やむを得ず、対面での業務を実施する場合は、換気の良い場所で、短時間・少人数を心掛けて活動する。なお、本学が発表する「新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対策方針」に従って実施する他、健康観察及び活動履歴の記録・保存を徹底する。
- 外部協力者との打合せ等は極力オンラインで行う。やむを得ず、外部協力者と接触する場合は、担当者の体調管理が確実になされており、当日に体調不良でないことを確認した上で実施する。なお、大学構内で打合せを実施しようとする場合は、事前に学生生活課に相談する。
- 企画団体との接触を最小限にするため、募集要項の頒布や企画責任者本人確認、企画団体責任者連絡集会、ステージ組合等はオンラインで実施する。なお、物品の支給を行う等の目的で企画団体との接触を伴う場合は、密集空間を避けるように十分留意する。
- 学園祭の対面開催を取りやめ、全企画をオンライン配信する形で実施する。

5. 企画団体が取り組むべき新型コロナウイルスの感染拡大防止策

本章では、学園祭の準備日から収録当日まで、ゲストを含む全ての企画団体に協力を依頼する感染拡大防止策をまとめております。なお、各企画団体には、本章の内容の他に、準備から片づけにわたる学園祭に関わる全ての場面で、「3. 全ての主体に共通して求められる基本的な感染拡大防止策」を徹底するように要請いたします。

- 直近 14 日間の検温記録及び行動記録をつけ、異常がないことを確認する。
- 水分補給等のやむを得ない場面を除き、マスク着用を徹底する。
- 手洗い・うがいを励行する。
- 手指が汚染された時は消毒液を使用する。また、高頻度接触部位にあたる箇所をこまめに消毒する。
- 大声での発声を行わない。
- 2m 以上のソーシャルディスタンスを保ち、マスクを着用する。やむを得ず、フェイスシールドやマウスガードの使用等で代替する場合は、他者と近接するがないように十分留意する。
- マイク等の小道具の共用は避ける。また、使用後はマイクシャワーや除菌シート等による消毒を実施する。
- 屋内で実施する企画団体においては、30 分間隔を目安とする換気を徹底する。可能であれば、常時換気を行うことが望ましい。
- 水分補給を除く飲食を控える。また、水分補給を行う場合を除いて、マスクの着用を徹底する。
- 学園祭前後の会食(打ち上げ等)は、国の基本的対処方針や県からの要請に従い控える。

6. 感染が疑われる者が発生した場合への備え

収録前に、「3. 全ての主体に共通して求められる基本的な感染拡大防止策」(p.44 参照)で示した自宅待機・病院受診の基準に該当することが明らかになった場合には、自宅待機を徹底いたします。その上で、筑波大学新型コロナウイルス感染症リスク対応チーム編「新型コロナウイルス感染が疑われる場合の本人の行動フロー」に基づいた対応を行います。

7. 最後に

以上の対策は、学園祭に関わる全ての人の協力を得て成り立つものであり、学実委はこれらの対策を周知するとともに、理解を得ていただけるように最善を尽くします。なお、時々刻々と変化する状況の中で、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する新たな見地が発見された場合は、国的基本的対処方針や茨城県からの情報に基づき、臨機応変に更新いたします。